## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 2 月24日

【会社名】 株式会社ツバキ・ナカシマ

【英訳名】 TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表取締役社長CEO 廣田 浩治

【本店の所在の場所】 奈良県葛城市尺度19番地

【電話番号】 0745-48-2891

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町四丁目 2番12号

【電話番号】 06-6224-0193

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年2月22日開催の監査委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて株主総会に議案として提出することを決定するとともに、同日開催の取締役会において、2023年3月24日開催予定の第17期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年3月24日(当社第17期定時株主総会開催予定日)

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年3月24日開催予定の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については会計監査を適切かつ妥当に行う体制を十分に備えているものの、監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制や独立性、監査チームの専門性、海外子会社と監査法人の連携状況、監査報酬の合理性及び妥当性等の評価項目に基づき評価を行った結果、適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見は無い旨の回答を得ております。 監査委員会の意見 妥当であると判断しております。